

第 8 回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成 22 年 4 月 19 日（月）18:00～20:10

中央合同庁舎 3 号館 11 階特別会議室

【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、辻本委員、道上委員、森田委員、山田委員、前原大臣、馬淵副大臣、三日月政務官、中原政策官、佐藤河川局長

【利水の観点からの検討について】

○個別ダムの検証における利水の観点からの検討について、その検討イメージ、利水代替案、評価軸と評価の考え方のたたき台が示され、これをもとに討議が行われた。

○主な意見は以下のとおり。

- ・ 資料 2 の内容や用語について、これまでの経緯も考慮しつつ精査すべきではないか。例えば、過去に地下水取水によって生じた地盤沈下や塩水化被害の経験を踏まえ、地下水取水については、「地盤沈下・塩水化が生じないように配慮しつつ」という内容を追加して記述すべきではないか。
- ・ 利水の観点での個別ダムの検証にあたっては、河川管理者として、利水についての考え方を示した上で評価していくことが重要ではないか。
- ・ 水利権は、産業政策、エネルギー政策、都市経営など多くの分野にまたがる問題であり、各省と連携して取り組む必要があるのではないか。
- ・ 水利権は強い権限であるが、一方で柔軟に対応する措置も近年取られてきている。やるべきことは多くあるのではないか。
- ・ 資料 2 の別紙 1 において「検討にあたっての『関係者』」はある程度整理して記述されているが、河川管理者の関与の仕方として、施設に関する関与と水利権に関する関与とを区別して考えるべきではないか。
- ・ 水利権の融通をあまり強調しすぎると、それが悪用され、節水、回收利用等の努力がなされなくなってしまうことに留意する必要があるのではないか。

【個別ダム検証の進め方等について】

○個別ダム検証の進め方等のたたき台及び前回までの討議の補足が示され、これをもとに討議が行われた。

○主な意見は以下のとおり。

- ・評価軸についてこのまま地方に示すと、混乱が生じたり、恣意的な使い方をされたりする可能性があるので、どのようにウェイトを付けていくのか等について示すべきではないか。
- ・国の財政が大変厳しい状態の中、公共事業費全体の抑制の一環として、現行のダム計画を見直し、低いコストで同じ効果があるような治水対策を立案するという認識を確認するべきではないか。そのような認識のもと個別ダムの検証が行えるような、具体的な評価の方法を示す必要があるのではないか。
- ・河川の特長や規模に応じて治水対策案や評価軸を分類するということではなく、検証検討主体が治水対策案の立案やその評価を行う際に各河川の特長や重要度を十分に考慮して検討することとすることが重要ではないか。

【その他】

○今後のスケジュールについて、次回以降、引き続き中間とりまとめに向けての討議等を進める。